

令和3年貝塚市教育委員会会議
第3回定例会会議録

令和3年5月27日開会

令和3年5月27日閉会

令和3年5月27日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	24	令和3年度教育費補正予算（第2号）の件	
4	〃	25	貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件	
5	〃	26	貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	27	貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件	
7	〃	28	貝塚市社会教育委員委嘱の件	
8	〃	29	貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件	
9	〃	30	貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件	
10	〃	31	貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件	
11	〃	32	貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則制定の件	
12	〃	33	令和3年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和3年度教育費補正予算（第2号）の件
4. 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件
5. 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件

7. 貝塚市社会教育委員委嘱の件
8. 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件
9. 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件
10. 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件
11. 貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則制定の件
12. 令和3年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2 番	西村 卓也	教育委員会委員
3 番	田中 廉久	教育委員会委員
4 番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	秦 真人
学校教育課参事	永井 隆幸	学校教育課参事	田代 邦彦
社会教育課長	西川 桂子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	見川 直子
青少年教育課長	古家 拓実		

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐
植山 卓哉	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会は、5 月 24 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 10 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 西村 卓也 委員、4 番 浅田 真由美 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 24 号 令和 3 年度教育費補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

議案第 24 号 令和 3 年度教育費補正予算（第 2 号）の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 24 号 令和 3 年度教育費補正予算（第 2 号）の件について、ご説明申し上げます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。
まず、歳入のページをご覧ください。
第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 6 目教育費国庫補助金における 186 万 3 千円の補正は、国の G I G A スクールサポーター配置促進事業に係る「公立学校情報機器整備費補助金」であります。
次に、第 15 款府支出金、第 3 項委託金、第 8 目教育費委託金における 83 万 6 千円の補正ですが、内訳として、20 万円につきましては、大阪府から委託された事業「道徳教育推進事業費委託金」であります。63 万 6 千円につきましては、文部科学省から大阪府に委託され、再度大阪府より貝塚市に委託された「乳幼児家庭を対象とした地域子育て応援事業委託金」を活用し、本市においては「就学前家庭の教育力向上事業」として実施する事業の委託金であります。
次に、第 17 款寄附金、第 1 項寄附金、第 8 目教育費寄附金における 30 万円の補正は、今般、1 名の市民の方から図書館指定寄附申込みがあったことに伴い、寄附金 30 万円を追加するものであります。
続きまして、歳出のページをご覧ください。
第 10 款教育費、第 1 項教育総務費、第 3 目教育指導費における 83 万円 6 千円の追加補正は、歳入の教育委託金でご説明いたしました「道徳教育推進事業費」、「就学前家庭の教育力向上事業」に係る経費を計上しております。

「道徳教育推進事業費」につきましては、学校における特色ある道徳教育を進めるための経費として20万円を計上しております。具体的には、教諭の資質向上のための研修講師謝金や研究大会への参加費、資料作成のための印刷用紙代などを計上しております。昨年度はコロナ禍で事業中止となったため、今年度も昨年同様、東小学校を実施校とし、道徳教育の研究を進め、市域に広めてまいります。

「就学前家庭の教育力向上事業」として実施する事業に係る経費63万6千円につきましては、具体的には、非認知能力を育むことを目的に、南幼稚園および中央幼稚園において、子育て講演会や子育て講座、家庭教育支援員による訪問支援等を実施するための報償金、消耗品費を計上しております。

次に、第10款 教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費における721万6千円の追加補正は、GIGAスクール構想を加速するために、学校におけるICT環境の更なる整備や点検、業者との対応等を行うICT技術者を本市のGIGAスクールサポーターとして配置するため、必要な経費を計上するものであります。

次に、第10款 教育費、第5項社会教育費、第5目図書館費における30万円の追加補正は、歳入のところでご説明申し上げました図書館指定寄附金30万円を市民文庫図書整備基金の予算として、基金積立金30万円を追加するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 歳出の、南幼稚園および中央幼稚園の訪問支援というのは、どのような方がどのような事をするのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 本事業の報奨金につきまして、昨年度、中央小学校区で受託しておりました教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業と同様に家庭教育支援員を配置し、その方に福祉との連携というより、今回は非認知機能の育成ということで、適切な保護者との関わり方を伝えていくような活動をしてもらうために配置するための報奨金として予算を計上しております。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 同じ家庭教育支援員の方が、南幼稚園にも中央幼稚園にも行くのですか。それとも1人ずつ行くのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 中央幼稚園においては、昨年度から家庭教育支援員として活動いただいていた佐々木さん1名が残ってくださることになっています。もう1名は、どなたにするのか探している最中です。南幼稚園は全く新しい方で、昨年度、南小学校を卒業された保護者の方2名に家庭教育支援員という役割を担っていただくことになっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。それでは私のほうからいくつか質問をさせていただきます。まず先程の続きになりますが、家庭教育支援を2園で行う理由と、他の園について教えてください。

永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 今回、南幼稚園と中央幼稚園にさせていただいた理由としましては、府から本事業の打診があった際に、昨年度取り組んでいた事業をさらに発展させていただきたいという申し出がありましたので、まずは中央幼稚園をもう1年継続して続けていくということ、さらに非認知能力の観点から、幼稚園と小学校の連携の中で接続をしていくというあたりが大切になってくると感じておりますので、幼小一体となった南幼稚園をもう1園として指定して、取り組みを進めていこうと考えております。研修等もこの事業の中で計画しておりますので、その中で他の園、就学前施設の先生方にも参加していただいて、取り組んだ内容について普及していきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 教育振興費721万6千円は、ICT教育の進展ということですが、サポートしていただくICT技術者というのは、一般の方ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 昨年度、ICT環境を整備するためにGIGAスクールサポーターの

方に来ていただきました。この方は貝塚市の各学校のインターネット環境整備にずっと関わってくださっていた方です。その方に今年度も来ていただきたいと考えております。

- 教育長（鈴木 司郎） それについてもう少し質問します。当初予算でなく補正予算で組んでいる理由を教えてください。田代 邦彦 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（田代 邦彦） 当初、当初、その方お1人と考えていたのですが、学校の授業においてタブレット端末の活用を進めていく中で、別の方にも来ていただきたいと考えまして、補正を組ませていただきました。
- 教育長（鈴木 司郎） 道徳教育推進事業を東小学校とする理由を教えてください。秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 東小学校につきましては、以前から貝塚市の道徳教育において、川崎校長先生にご指導を賜っているところです。今年につきましては、昨年、東小学校が中止で流れておりますので、府下で14校が対象となる中で、もし今年も貝塚市が行うのであれば、優先的に東小学校を指定校とさせていただきますという話もあり、また東小学校のほうでも今年もやっていきたいという意向もありましたので、東小学校でさせていただきます。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第25号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第25号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第25号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。
参考資料として、貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。
貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。
学識経験を有する者として、校園長、PTA協議会、町会連合会の代表から宮瀧 秀一郎 第二中学校校長はじめ18名の方々、市の職員として田中 利雄 副市長、鈴木 司郎 教育長の2名を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 5、議案第 26 号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 26 号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 26 号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市奨学生選考委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市奨学生選考委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市奨学資金条例施行規則第10条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

民生委員・児童委員協議会の太田 新二 氏と、文野 春美 氏、本市から田中 利雄 副市長と鈴木 司郎 教育長、中学校長会から山下 勝也 第一中学校校長、PTA協議会から竹田 健吾 氏、以上6名の方々を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 6、議案第 27 号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第 27 号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 27 号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会規則第3条の規定により委員は若干名をもって組織し、学校医のうちから委嘱するとされておりますことから、学校医であります市川 正裕 氏、高松 健次 氏、及び川崎 康寛 氏、以上3名の方々を委員に委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第28号 貝塚市社会教育委員委嘱の件を議題といたします。

議案第28号 貝塚市社会教育委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第28号 貝塚市社会教育委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市社会教育委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

本市社会教育委員につきましては、本年5月31日をもって2年の任期が満了となりますことから、社会教育法第15条及び貝塚市社会教育委員条例の規定に基づき、議案書に記載のとおり、学校教育の関係者から1名、社会教育の関係者から6名、家庭教育の向上に資する活動を行う者から1名、学識経験のある者から2名の方々を委員として新たに委嘱しようとするものであります。

学校教育分野の木島小学校長 上阪 和功 氏をはじめ10名の方々を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。それでは1点。学識経験（社会福祉）の野村 和樹 氏と学識経験（社会教育）の二宮 衆一 氏はどういう方々なのかを説明いただけますか。西川 桂子 社会教育課長。

○社会教育課長（西川 桂子） 野村 和樹 先生は、大阪河崎リハビリテーション大学准教授で、子どもたちの体について研究されております。二宮 衆一 先生は、和歌山大学教育学部准教授として、社会教育についての指導をされております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 8、議案第 29 号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第29号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 29 号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市文化財保護審議会名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

本市文化財保護審議会委員につきましては、本年 5 月 31 日をもって 2 年の任期が満了となりますことから、貝塚市文化財保護条例第 45 条及び同条例施行規則第 22 条の規定に基づき、議案書に記載のとおり、学校教育の関係者から 1 名、学識経験のある者から 8 名の方々を委員として新たに委嘱しようとするものであります。

学校教育分野の第四中学校長 藤野 信治 氏をはじめ 9 名の方々を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 9、議案第 30 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第30号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 30 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市公民館運営審議会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市立公民館運営審議会委員につきましては、本年 5 月 31 日をもちまして、2 年の任期が満了となりますので、貝塚市立公民館条例第 4 条の規定に基づき、議案書に記載のとおり、学校教育の関係者から 1 名、社会教育の関係者から 7 名、家庭教育の関係者から 1 名、学識経験のある者から 1 名の方々を委員として新たに委嘱しようとするものであります。

学校教育分野の西小学校長 中村 彰男 氏をはじめ 10 名の方々を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
 ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 公民館の委員は最長で何期されていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長（甲斐 裕二） 今回、貝塚市公民館運営審議会委員を委嘱しようとする10名の方々の中で、これまで最も長く委員を務められているのは、貝塚市障害者児団体連絡会の推薦による井上 誠一 委員で、平成15年より9期18年になります。
- 教育長（鈴木 司郎） 井谷 麻衣子 氏の、家庭教育の向上に資する活動とはどのようなものか、また、学識経験のある方として萩原 雅也 氏とはどのような方なのかを教えてください。甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長（甲斐 裕二） 井谷 委員につきましては、貝塚子育てネットワークの会で、貝塚市内の幼稚園から高校までのお子さんをお持ちの親のネットワークということで、公民館の支援団体として活動されている会の会長をされている方です。萩原 先生につきましては、大阪樟蔭女子大学で社会教育の研究をされている方で、長年にわたり貝塚市の公民館の運営についてご意見をいただいている先生です。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。
 これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
 本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第10、議案第31号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第31号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第31号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。
 貝塚市教育委員会評価委員会規則第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。
 教育に関し学識経験を有する者の中から、富田 高弘 氏と、室谷 雅美 氏を委員として委嘱しようとするものであります。なお、室谷 雅美 氏は、再任となります。
 以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
 ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 富田 高弘 氏について教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 富田 先生は、最終は北小学校の校長であり、それまでも学校教育課の前身であります学校人権教育課の指導主事もされております。その後中央小学校の教頭、第一中学校の教頭もされ、義務教育期間の9年間を全て経験されている方で、今回改めてお願いすることになりました。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 11、議案第 32 号 貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則制定の件を議題といたします。

議案第32号 貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 32 号 貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則を制定する件についてご説明申し上げます。

本件は、組織体制及び運営方針を統一化し、事務手続きの迅速化を図るために本規則を制定するものです。

本規則は、先に市長部局で制定した貝塚市委託業務実施事業者選定委員会に関する規則を参考に作成したものであり、主な内容としましては、これまではプロポーザルにより委託業者実施事業者を選定する際に、委託業務ごとに選定委員会設置に関する規則を制定しておりましたが、本規則を適用することにより、個別に選定委員会に関する規則を制定する必要がなくなり、事務手続きの迅速化を図ることができるものです。

また、本規則の制定により、これまで個別に制定しておりました、NET 派遣委託、水泳授業委託、学校給食委託の 3 委託事業者選定に関する規則を廃止し、一本化します。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） これまでは、選定委員の中に保護者や先生方が入っておりましたが、今後はそのような方は、第 4 条の「（4）その他教育委員会が必要と認める者」として選んでいくという考え方で良いのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） おっしゃる通りです。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 現場のことを良くわかっておられる方を「（4）その他教育委員会が必要と認める者」として選定することについては、どのようにお考えですか。

○委員（田中 廉久） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 例えば、学校給食についてですが、学校の先生や、大阪府の学校給食会の理事の方は「（2）関係行政機関の職員」で選ばせていただきます。今回、この規則を制定することによって、全ての事業委託のプロポーザルがここに集約されたわけですが、実際の中身としては、給食に関しては全く変わらず、以前の通りの委員の選出で行っていく予定です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。それでは私の方から。これによって NET 派遣委託、水泳授業委託に関しては、かなり変わるのか否かを教えてください。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） NET 派遣委託、水泳授業委託とも、基本的には大きく変わりません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 12、議案第 33 号 令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 3 回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第33号 令和3年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 3 回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 07 分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	